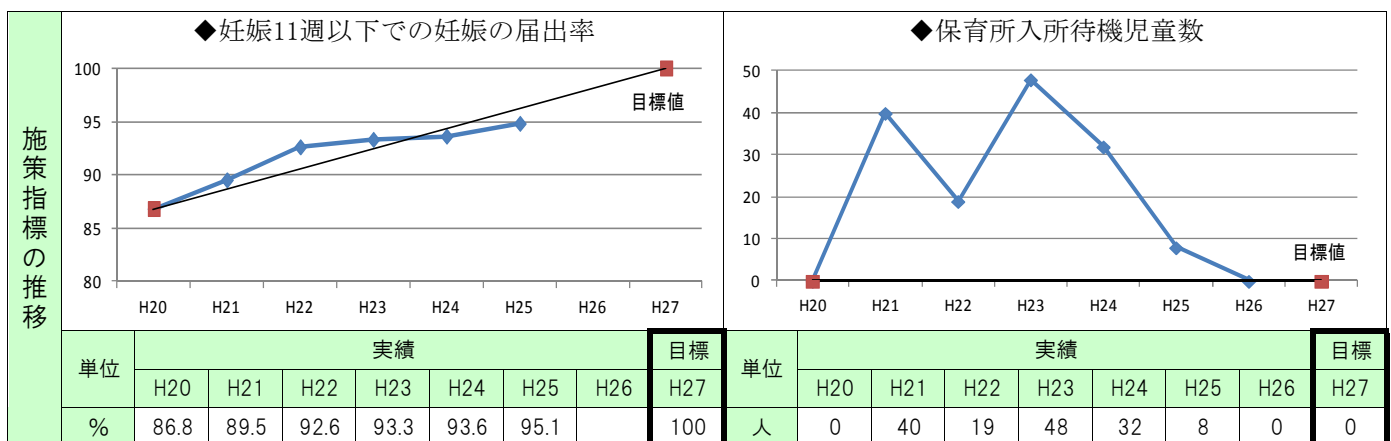
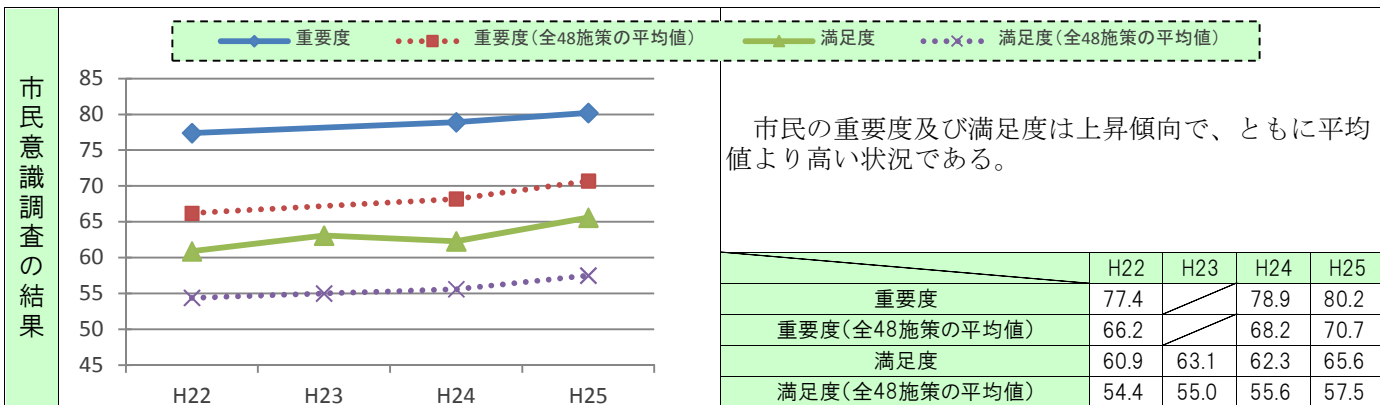


| | | |
|---------|---|--------------------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 健康部 子ども青少年部 学校教育部 |
| 基本方向 | 第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む | |
| 施策目標 | 施策33 乳幼児の健やかな成長を支える | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●安心して出産や育児ができるよう、妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな心身の成長を支援します。 ●乳幼児の健全な心身の成長を支援するため、保育環境の充実を図ります。 ●個性を尊重し、豊かな感性や主体性を養う特色ある乳幼児教育の向上を図ります。 ●これからの保育行政や幼児教育のあり方について、基本指針を作成し、乳幼児の健やかな成長を支援する施策を推進します。 | |

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

| | |
|------------------------|---|
| 妊産婦健康診査事業 | 妊娠中の母体や胎児の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査の費用の一部を助成。25年度から助成額を65,000円から121,840円に拡充(妊産婦歯科健康診査事業を含む) |
| 子ども医療費助成事業 | 子どもの医療費について、24年度から入院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業まで拡大。26年度から通院の助成対象年齢を就学前から小学校3年生まで拡大 |
| 待機児童対策事業 | 21年度当初に待機児童が発生したため、私立保育所(園)の建て替えや公立保育所の民営化、分園を推進し、保育所の計画的な定員増を実施。21年度以降600人の定員増を行い、26年度当初において、待機児童0人を達成 |
| 休日保育事業 | 就労により休日に保育が必要な児童を保育するため民営化により24年度に開園した蹉跎保育園での休日保育を継続して実施 |
| 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業) | 子育てサポーター等が生後4か月を迎えるまでの乳児家庭を対象に訪問し、育児の不安や悩みの相談、子育て支援サービスの情報提供を実施。希望者に対し他の子育て支援サービスへの連携を実施 |
| 保育所入所受付窓口の充実 | 相談体制の充実をめざし、個々の保育ニーズへのきめ細やかな対応を図るため、保育コンシェルジュを配置 |
| 枚方市子ども・子育て支援事業計画策定事業 | 枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、枚方市子ども・子育て審議会を設置。教育・保育・地域子育て支援など様々な分野の施策の総合的な推進を図るべく計画策定に向けた調査・検討を実施 |
| 幼稚園教育の充実事業 | 保幼小連携など発達や学びの連続性を踏まえた教育実践を行い、研究成果を市内の幼稚園、保育所(園)に情報発信。また、園開放・未就園児親子教室などの子育て支援を実施 |





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

施策の成果(総括)

- 【妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな心身の成長の支援】として、妊産婦健康診査事業などに取り組んだ。
- 【乳幼児の保育環境の充実】として、子ども医療費助成事業、待機児童対策事業、休日保育事業、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）、保育所入所受付窓口の充実などに取り組んだ。
- 【個性を尊重し豊かな感性や主体性を養う乳幼児教育の向上】として、幼稚園教育の充実事業などに取り組んだ。
- 【保育行政や幼児教育のあり方についての基本指針に沿った支援策の推進】として、枚方市子ども・子育て支援事業計画策定事業などに取り組んだ。

施策指標「妊娠11週以下での妊娠の届出率」の推移については、27年度の目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。「保育所入所待機児童数」の推移については、社会経済情勢が厳しい中、目標値達成に向け取り組んでおり、26年4月1日時点の待機児童数0人を達成した。

今後の対応として、子育て支援については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

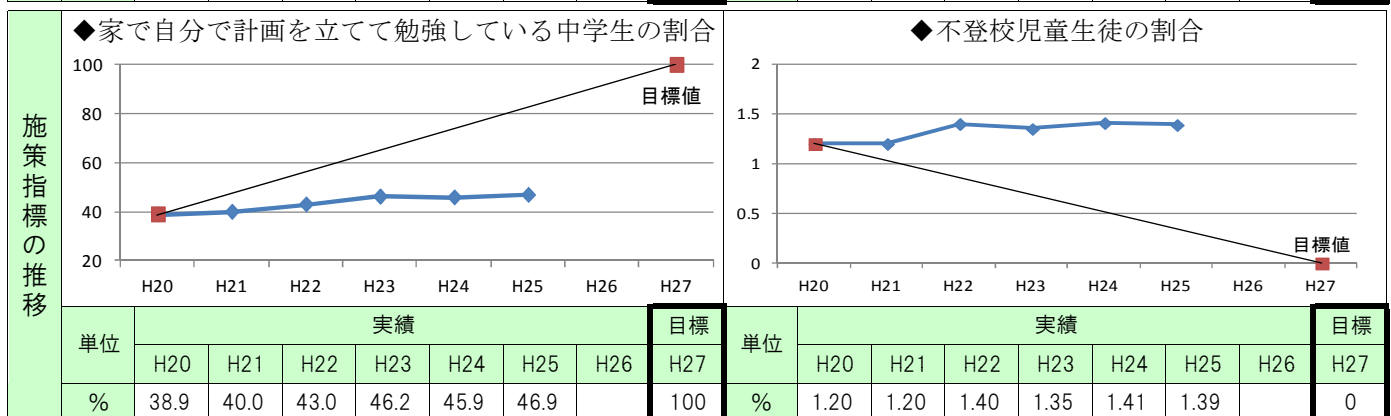
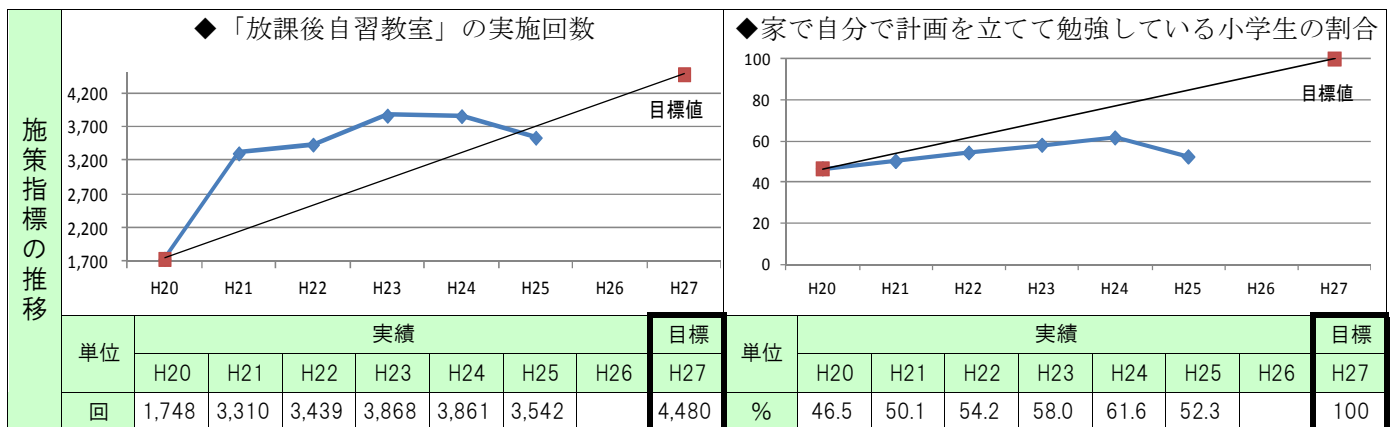
- ・重要度、満足度がともに高い施策であることから、現状を維持しつつも、それに甘んずることなく、保護者の声を中心に、より充実すべき事業を抽出し、事業内容を見直すことが求められると考える。
- ・この施策は大変熱のこもった意見が見られ、重要度、要望が高い施策である。意見の中には実施している子ども医療について誤解されているものもあり、市民に浸透していないことが窺えることから、今後の対応に反映すべきである。

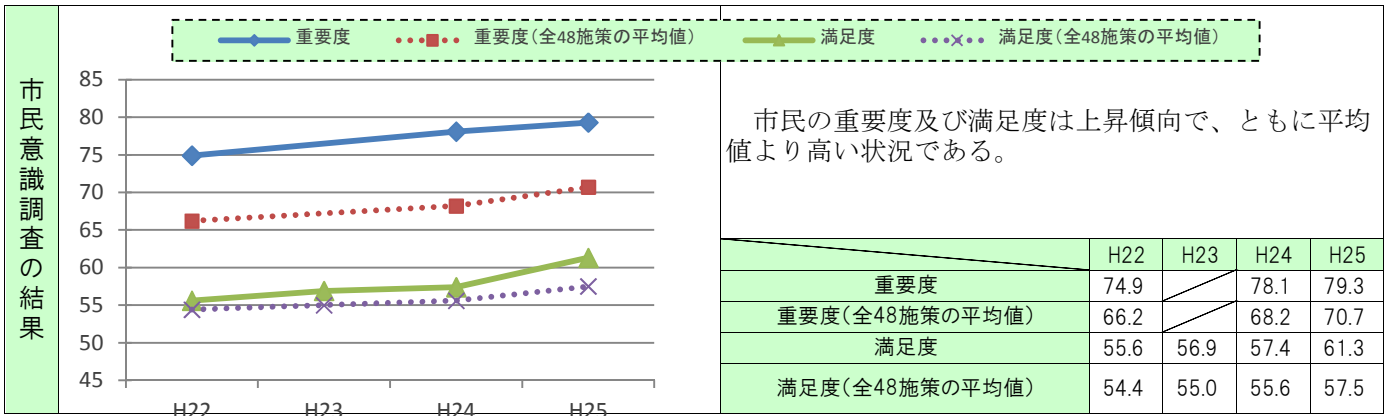
外部評価員による評価結果を踏まえ、乳幼児の保育環境の充実に向け、22年度以降、私立保育所（園）の増改築等や禁野保育所分園の設置、公立保育所民営化にあわせた定員増等により570人の定員増の取り組みを行った結果、26年4月1日時点の待機児童数0人を達成した。また、多様なニーズへの対応として休日保育事業の開始や、一時預かり・特定保育の実施箇所を4か所増設し、計14か所で実施するとともに病児保育室の定員増などの取り組みを行った。さらに、在宅児への取り組みとして今後も継続して、園開放・未就園児親子教室などの子育て支援等の取り組みの充実を図っていく。

子どもの医療費について、24年度から入院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業まで拡大するとともに、26年度から通院の助成対象年齢を小学校就学前から3年生までに拡大することを決定した。今後は、市民に対し市広報誌などを通じたPRを実施するなど適切に周知していく。

| | | |
|---------|--|-------------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 子ども青少年部 学校教育部 |
| 基本方向 | 第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む | |
| 施策目標 | 施策34 子どもたちの学ぶよるこびを育み、生きる力を養う | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領に基づき、教育課程の充実を図るとともに、自学自習力の育成や少人数教育を推進するなど、子どもたちの基礎学力の習得を促します。 ●命の大切さや人を思いやる豊かな心と健やかな身体を育むとともに、課題解決に向けて、自ら学び自ら考え主体的に判断するなど、生きる力を育む教育活動を推進します。 ●子どもの社会への適応能力を高めるため、社会体験活動などを進めます。 ●いじめや不登校の防止に向け、相談体制の強化などの対策を進めます。 ●保護者と連携しながら、携帯電話やインターネット上の有害情報への対策を進めます。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|---|
| 枚方市少人数学級充実事業 | 小学校第3学年までを対象に支援学級在籍児童数を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を実施。これに伴って、学級数が増える学校に市費負担教員を配置 |
| 基礎学力向上プロジェクト事業 | 児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに基礎学力の向上を図るため、全小中学校でパソコンにより個々の理解度に応じたプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用し、指導者を配置して放課後自習教室を実施 |
| 使える英語プロジェクト事業 | 英語で自分の考えや意見を伝えられる生徒を育成するために、教職員研修による英語授業の改善や中学校全学年を対象とした英語能力判定テストを実施。また、小学校第6学年児童を対象とした海外旅行を模擬体験するモチベーションアップ・プロジェクトの実施など、小中学校が連携して英語教育を推進 |
| 枚方市小中連携事業 | 義務教育9年間を見据え、学習意欲の向上を図り、中学校に進学した際に生徒がギャップを感じることはないよう、全中学校区で小中連携事業を実施。「小中連携推進リーダー」を任命。リーダー活動時間確保のため、必要に応じ、中学校区に非常勤講師を配置 |
| 子どもの笑顔を守るコール事業 | いじめ等の早期発見、早期対応を行うため、電話による教育相談に応じる「教育安心ホットライン」（一般教育相談）及び「いじめ専用ホットライン」の2回線を設置。2人の相談員が交替により相談に対応 |
| ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 | ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置。臨床心理士等の専門職を配置し相談窓口の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携し、ひきこもり等の子ども・若者の社会的自立に向けた支援を実施 |





市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

施策の成果(総括)

●【教育課程の充実や自学自習力育成・少人数教育など基礎学力習得の促進】として、枚方市少人数学級充実事業、基礎学力向上プロジェクト事業、使える英語プロジェクト事業、枚方市小中連携事業などに取り組んだ。

●【いじめや不登校の防止に向けた相談体制の強化】として、子どもの笑顔を守るコール事業に取り組むとともに、小学校に心の教室相談員を、中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、「枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編・体罰防止編)」を作成し、全小中学校で活用し、いじめ・体罰防止に取り組むとともに、「枚方市いじめ防止基本方針」の策定に着手した。さらに、ひきこもり等子ども・若者相談支援事業などに取り組んだ。

●【子どもの社会への適応能力向上のための社会体験活動などの推進】として、職場体験学習に限らず、工場見学や職場講話等を特別活動の時間に実施したり、各学科や道徳の時間にもキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行った。

施策指標「放課後自習教室の実施回数」の推移については、25年度の実施回数は減少したが内容の充実は図れている状況である。「家で自分で計画を立てて勉強している小学生の割合」については、自学自習力支援システムの積極的な活用を図るための研修会を開催し、授業や放課後学習、家庭学習等で計画的に活用することによって、放課後自習教室の充実とあわせて、1日の生活の中での学びの連続性の確立を図ってきたが、目標達成には課題がある。「家で自分で計画を立てて勉強している中学生の割合」についても、目標達成が厳しい状況であるが、引き続き、家庭に向けてホームページなどを通じて学習習慣の定着について啓発をしていく。「不登校児童生徒の割合」についても、目標達成が厳しい状況である。

今後の対応として、教育施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・生きる力を育むための施策は充実すべきであり、コミュニケーション能力や他者をいたわる能力などの基本的な力を身につけることが重要である。また、子どもたち自身に考えさせたり、集団で達成する喜びを感じることや子ども同士を交流させることなどは有効策である。

・少人数学級の充実、基礎学力向上や英語プロジェクトなどが教育施策で重要視されているが、国が重要視している21世紀型教育や起業家教育、PBL(問題解決型学習)やESD(持続発展教育)なども大切である。

外部評価員による評価結果を踏まえ、本市では小中連携を学校教育の根幹に据え、すべての教科等に係る指導を義務教育9年間を見据えて行うことにより、子どもたちの生きる力の育成に取り組んでおり、今後も、小中連携推進リーダーの職務遂行を支援するための体制の充実に努めていく。また、子ども自身に学習への意欲が高まり新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習に限らず、工場見学や職業講話等を特別活動の時間に実施するとともに、キャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていく。

少人数学級対象学年の拡大については、今後も教育効果の検証を踏まえる中で、国・府の動向を注視しながら検討していく。

今後も、より効果的に教職員研修や児童の外国語活動に対する意欲・関心・態度の向上を図るモチベーションアッププロジェクトなどを実施していく。

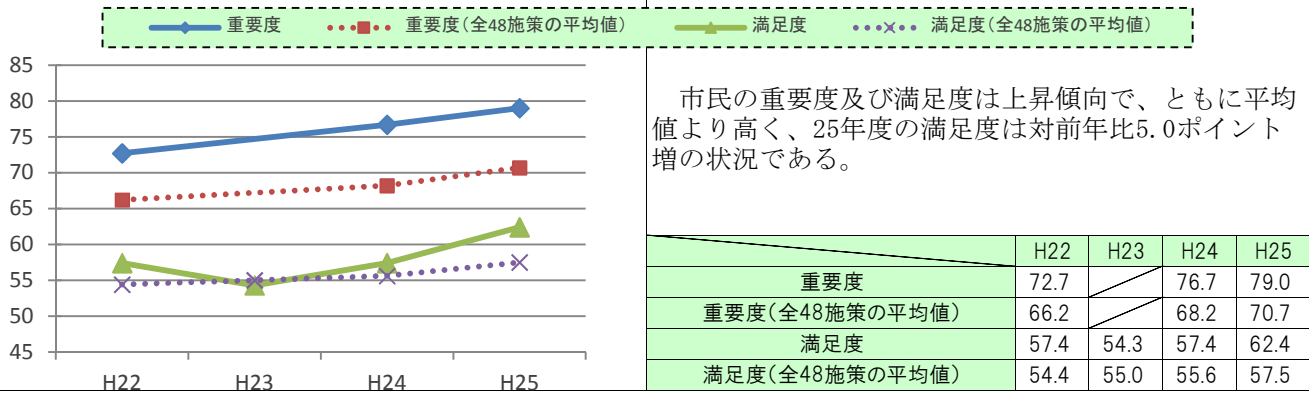
| | | |
|---------|--|------------------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 公共施設部 管理部 学校教育部 |
| 基本方向 | 第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む | |
| 施策目標 | 施策35 子どもたちが学ぶ環境を整える | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもに対する学習指導や生活指導など、教師の指導力の向上を図ります。 ●学校規模等の適正化を進めるとともに、教育施設の整備や情報化の推進など、学習環境を充実します。 ●小中学校における支援教育の充実など、障害のある子どもたちの学ぶ環境を整備します。 ●学校の情報を地域に発信し、地域と連携した取り組みを実施するなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|--|
| 教職員研修事業 | 教職員の指導力向上に向けた取り組みの推進として、経験・職能に応じた研修やICT等の専門性を高める研修を実施。経験豊かな退職教員による経験の浅い教員の指導・育成を実施 |
| 学校トイレ改善事業 | 老朽化したトイレの改修及び機能性向上を図るため、小中学校でトイレ改修工事、トイレ美装工事や洋式トイレ設置工事を順次実施 |
| 小中学校給食共同調理場整備事業 | 学校給食の充実をめざし、選択制のランチボックス方式による中学校給食の実施と小学校給食共同調理場の老朽化に対応するため、小中学校給食共同調理場整備に向けた用地取得・基本設計を実施 |
| セキュリティを向上させたICT活用充実事業 | ICTを活用した授業の充実及びセキュリティの向上を図るため、教育用インターネット回線の分離に係る工事を実施。動画コンテンツの利用などICT活用による授業の充実を実施 |
| 支援教育コーディネーター支援充実事業 | 支援教育の充実をめざし、障害のある子どもたちを支援する支援教育コーディネーターの活動時間を確保するため、全小中学校に非常勤講師を配置 |
| 第三中学校改築事業 | 第三中学校の老朽化対策と耐震性の確保を図るため、管理棟と教室棟の改築及び武道場を新設 |

| 施策指標の推移 | ◆教育用コンピュータ1台当たりの小学生の人数 | | | | | | | | ◆教育用コンピュータ1台当たりの中学生の人数 | | | | | | | | |
|---------|------------------------|------|------|------|------|------|-----|-----|------------------------|------|------|------|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単位 | 実績 | | | | | | | 目標 | 単位 | 実績 | | | | | | |
| 人 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 人 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 17.2 | 14.7 | 14.3 | 13.0 | 12.8 | 12.9 | | 3.6 | | 11.5 | 10.2 | 10.2 | 9.9 | 9.9 | 10.0 | | 3.6 |

| 施策指標の推移 | ◆支援教育コーディネーター支援充実事業に係る非常勤講師配置校率 | | | | | | | |
|---------|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | |
| | 単位 | 実績 | | | | | | |
| % | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | 100 |

市民意識調査の結果



施策の成果(総括)

- 【教師の指導力の向上】として、教職員研修事業などに取り組んだ。
- 【学校規模等の適正化や教育施設の整備など学習環境の充実】として、学校トイレ改善事業、小中学校給食共同調理場整備事業、セキュリティを向上させたICT活用充実事業、第三中学校改築事業などに取り組んだ。
- 【障害のある子どもたちの学ぶ環境の整備】として、支援教育コーディネーター支援充実事業などに取り組んだ。
- 【地域と連携した取り組みなど、地域に開かれた学校づくり】として、教育活動公開期間を設定し、全ての学校園が、日常の教育活動の様子を保護者、地域住民だけでなく、広く市民に公開した。

施策指標「教育用コンピューター1台当たりの小学生の人数」の推移については、概ね順調に推移しているものの、27年度の目標達成は厳しい状況である。「教育用コンピューター1台当たりの中学生の人数」の推移については、横ばいの状況であり、「小学生の人数」と同様、目標達成が厳しい状況である。「支援教育コーディネーター支援充実事業に係る非常勤講師配置校率」については、通常の学級在籍の配慮を要する児童・生徒に対する、支援教育コーディネーターが支援を行えるように全64小中学校に非常勤講師を週6～18時間で配置していることから、実績値は目標値で推移している状況である。

今後の対応として、教育施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

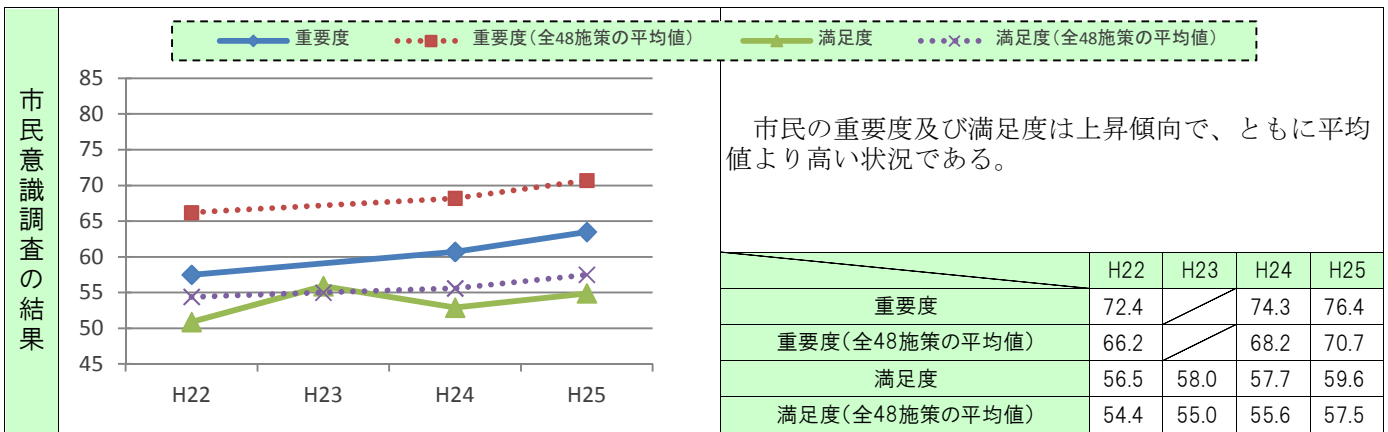
- ・小中学校における支援教育の充実など、障害のある子どもたちに対する学ぶ環境の整備について、課題と今後の対応を明確にした上で、取り組んでいくべきである。
- ・「地域に開かれた学校づくり」について、地域の教育力を高めるために校区の学校を核とした、ソフト・ハード両面の施策を実施し、学校と地域が協力して子育てを行っていく機運の醸成に期待したい。

外部評価員による評価結果を踏まえ、支援教育コーディネーターへの研修等を充実させることで指導方法等のスキルアップに努め、支援教育の一層の推進を図る。市立小中学校及び幼稚園施設開放事業については、地域に開かれた学校づくりの取り組みの一環、また、市民等の身近な地域活動の場として、小中学校のグラウンドや体育館、幼稚園の遊戯室等を広く市民に提供した。

| | | |
|---------|--|----------------------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 地域振興部 子ども青少年部 社会教育部 |
| 基本方向 | 第1節 自他を生かす力を持つ子どもたちを育む | |
| 施策目標 | 施策36 子どもたちを育む環境を整える | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域に開かれた保育所や子育て支援センター及び幼稚園を活用して、地域の子育て支援を充実します。 ●幅広い世代の多様な担い手による子育て支援や親支援の取り組みを広げます。 ●子どもの居場所づくりを充実するため、障害のある児童の対象学年を拡大するなど、留守家庭児童会室の充実を図ります。 ●子どもの夢を育むため、芸術、スポーツなどの分野で活躍しているプロとの出会いづくりや、子どもが知的・技術的な関心や興味を高める取り組みを進めます。 ●中学校卒業後における子どもたちの成長を支援するため、多くの人との交流ができる機会を創出するとともに、相談体制を充実します。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|---------------------------------|--|
| 地域子育て支援拠点事業 | サプリ村野の地域子育て支援拠点を再開し、市内12か所で実施。また、子どもの一時預かりを3か所増設し、市内13か所で実施 |
| 留守家庭児童会室運営事業 | 全45小学校で保護者の就労や病気など、放課後、保育に欠ける1～4年生までの児童を受け入れるとともに、23年度から障害のある5・6年生の児童について、市内4か所の小学校の拠点方式で通年での受け入れを実施 |
| 枚方子どもいきいき広場事業 | 地域の主体的な取り組みとして、これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的に、土曜日に小学校で児童健全育成事業を実施する地域団体等に対して支援を実施 |
| 枚方公園青少年センター青年文化事業 | 青少年の文化活動の支援を図るべく、学習事業として青少年講座フリーゼミナール、夏休みチャレンジ教室などの青少年教室、文化事業として枚方市青少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇）などを実施 |
| 枚方公園青少年センター青年サポート事業 | 概ね26歳までを対象として月2回の午後・夜間の時間帯に青少年問題専門の相談員による相談窓口や専用メールでの相談受付業務を実施。その他に青少年サポート講座等を実施 |
| ひらかた将棋イベント開催事業・トップアスリートとのふれあい事業 | 小中学生を対象に、将棋教室やプロ棋士の指導対局を開催。また、トップアスリートによる水泳やサッカーなどの体験教室を開催 |
| 子ども・若者育成計画の策定 | ひきこもり等の状態にある子ども・若者を一貫して支援するために、25年5月に「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定。計画策定に先立ち、25年4月には「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、専門相談員による相談業務を開始 |

| 施策指標の推移 | ◆保育所ふれあい体験参加者数 | | | | | | | | ◆留守家庭児童会室待機児童数 | | | | | | | | | |
|---------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|----------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 実績 | | | | | | | 目標 | 実績 | | | | | | | 目標 | | |
| | 単位 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 単位 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 人 | 1,871 | 2,765 | 2,861 | 2,647 | 2,864 | 2,917 | | 4,000 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |



施策の成果(総括)

- 【地域に開かれた保育所など地域の子育て支援の充実や多様な担い手による子育て・親支援】として、地域子育て支援拠点事業、枚方子どもいきいき広場事業などに取り組んだ。
- 【障害のある児童の対象学年拡大など留守家庭児童会室の充実】として、留守家庭児童会室運営事業などに取り組んだ。
- 【芸術・スポーツ活動のプロとの出会いづくりなど知的・技術的な関心を高める取り組み】として、ひらかた将棋イベント開催事業・トップアスリートとのふれあい事業、子ども・若者育成計画の策定などに取り組んだ。
- 【中学校卒業後の成長を支援するため人との交流の機会創出や相談体制の充実】として、枚方公園青少年センター青年文化事業、枚方公園青少年センター青年サポート事業などに取り組んだ。

施策指標「保育所ふれあい体験参加者数」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「留守家庭児童会室待機児童数」については、目標を達成している状況である。

今後の対応として、子どもたちを育む施策については、都市ブランドの確立に向けて推進すべきものとして、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・子どもの夢を育むための取り組みや、成長を支援するための相談体制の整備などについて、課題と今後の対応を明確にした上で、取り組んでいくべきである。

・枚方公園青少年センターの青年文化事業とサポート事業については、後者の事業を独立させ進めていくことが、今後、より一層求められると思う。ひきこもり状況の若者や精神疾患を持つ若者、働く意欲のない若者など、様々な状況や背景を持つ若者の現状把握と具体的な対応策について今後検討していくことが求められ、事業の充実が必要である。

・ひきこもり等子ども・若者相談支援センターは大事な取り組みであり、実績に期待するところであるが、本人、家族が病気や障害を抱えている場合も少なくないため、医師会等医療関係からひきこもり等地域支援ネットワーク会議に入ってもらった方が効果的な取り組みが可能であると考えます。

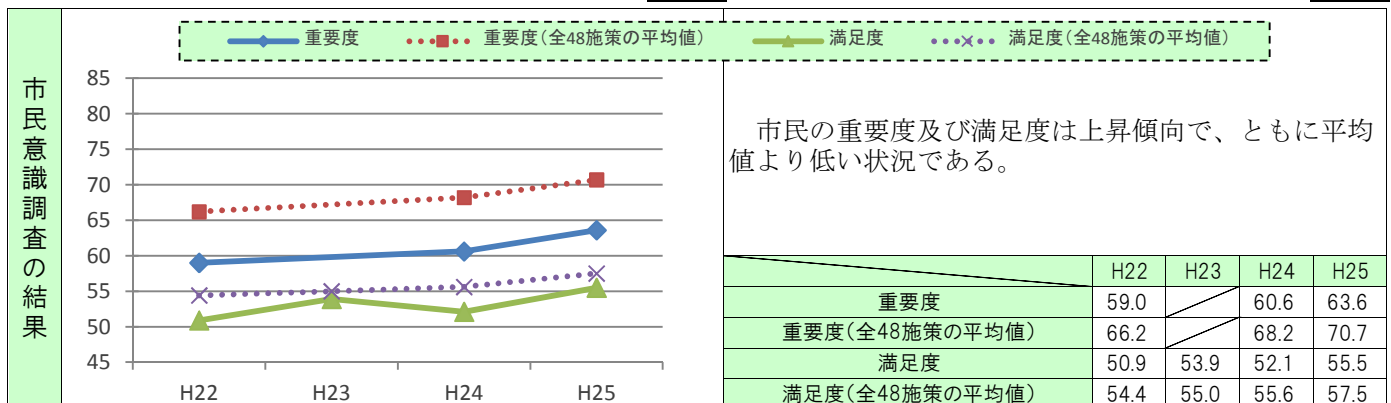
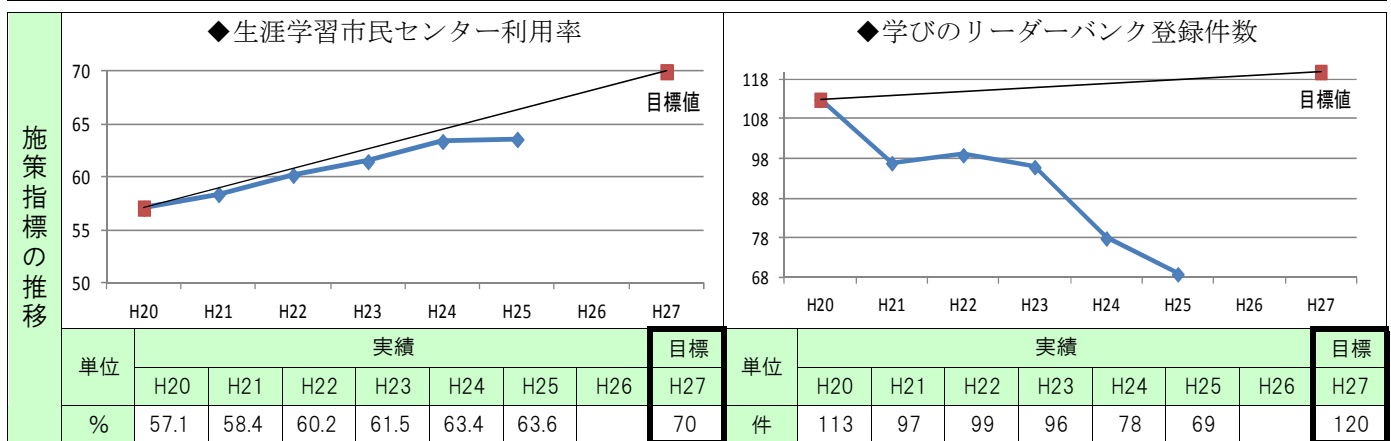
外部評価員による評価結果でもあったように、芸術・スポーツのプロとの出会いづくりなど知的・技術的な関心を高める取り組みは、子どもたちの夢を育む上で重要な事業で、市民意識調査でも重要度・満足度ともに高い結果が出ており、今後も、市民ニーズに沿った効果的なイベントを開催するとともに、事業の広報・PRを充実させていく。

中学校卒業後の成長を支援するため、人との交流の機会創出や相談体制の充実として、今後も青少年のニーズの把握に努め、各事業の精査を行った上で、青少年センターとしての独自性のある事業を実施していく。また、悩みを持つ青少年やその家族について引き続き相談事業を継続するとともに講座事業の充実を図る。

ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて策定した「枚方市子ども・若者育成計画」の各施策を具体的に進めていくとともに、計画策定に先立ち25年4月に開設した「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、臨床心理士等の専門相談員がひきこもり等の子ども・若者とその家族に対する相談・支援を行う。また、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の構成団体等との連携により、早期に適切な支援機関につなげるなど、より実効性の高い支援を行っていく。

| | | |
|---------|---|--------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 地域振興部 |
| 基本方向 | 第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる | |
| 施策目標 | 施策37 生涯学習を推進する | |
| 取り組みの方向 | <p>●市民の生涯学習活動を支援するため、すべての世代でそれぞれの学習意欲に応じた学習機会を提供するとともに、学びをまちづくりに生かす取り組みを推進します。</p> <p>●市民の多様化・高度化する学習意欲に応えるため、大学と連携し、特色ある各大学の専門的な知識・情報を生かした学習機会を提供するなど、市民の自発的な学習活動を支援します。</p> | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|---|
| 生涯学習市民センター学習支援事業 | 市民が学ぶ場所や機会の充実を図るべく、生涯学習市民センターにおいて、生涯学習情報の収集・提供、人材の育成と交流促進を実施し、生涯学習市民センター9施設における市民の利用を促進 |
| なんでも、どこでも出前塾実施事業 | 市の職員が出向き、市政についてお話しする出前講座を実施。また、豊富な知識・経験を持つ市民に登録してもらい、学びたいグループに紹介する「学びのリーダーバンク」を実施 |
| ひらかた市民大学開催事業 | 市内6大学との連携・協力により、生涯学習の推進と生きがいの増進を図るため、各大学の特色を生かした講座を開催し、大学の専門的な知識・情報を市民に提供 |



施策の成果(総括)

●【すべての世代への学習機会の提供や学びをまちづくりに生かす取り組み】として、生涯学習市民センター学習支援事業、なんでも、どこでも出前塾実施事業などに取り組んだ。

●【大学の専門的知識・情報を生かした学習機会の提供など市民の自発的な学習活動の支援】として、ひらかた市民大学開催事業などに取り組んだ。

施策指標「生涯学習市民センター利用率」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「学びのリーダーバンク登録件数」については、依頼件数の伸び悩みに伴って、登録件数が減少している状況であり、27年度の目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、本市の都市ブランド「教育文化都市」として確立すべき分野でもあり、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・生涯学習の問題として、個人の学習意欲に格差があることから、新たに学習する者を増やしていくことが政策課題と考える。このことから、講座参加者の学習歴アンケートなどで実態を検証することや、これに対応する施策指標を検討すべきである。

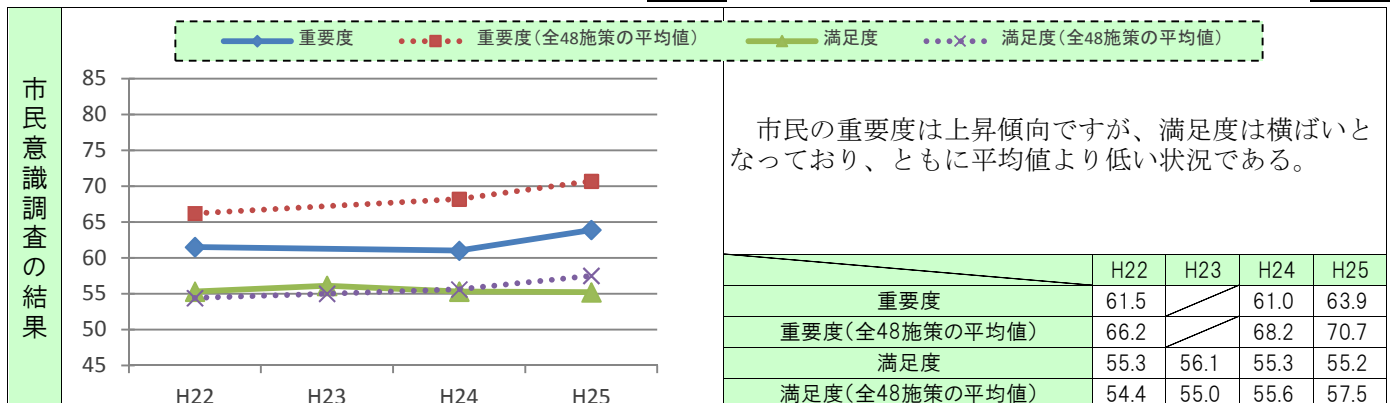
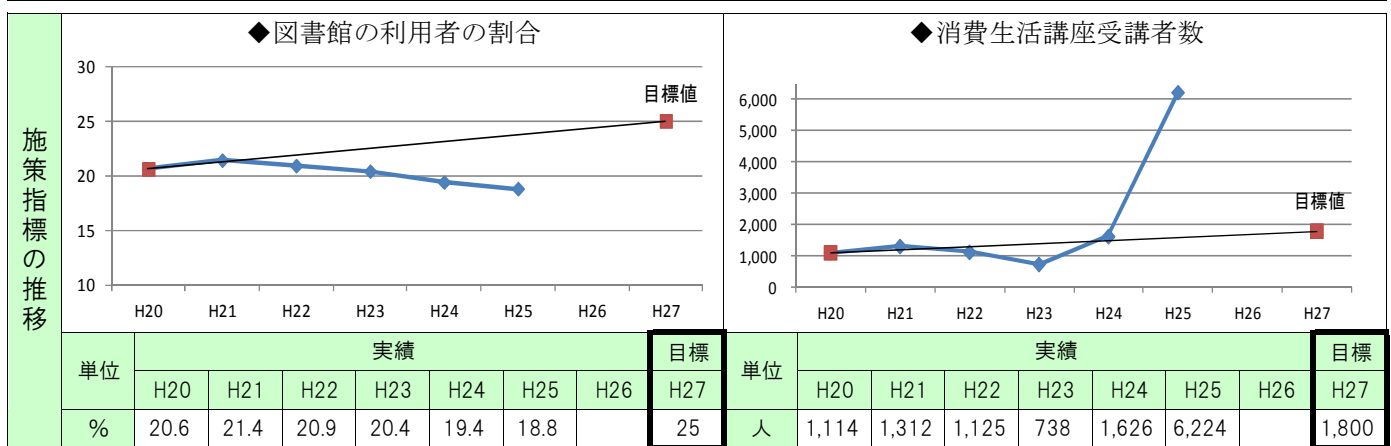
・大学と連携した生涯学習の取り組みについては、市が市民全員を対象に生涯学習を実施するのは大変なので、大学側が地域連携を望んでいる状況を踏まえ、大学の主催する公開講座を広報し、講座申し込みのシステムを作成するなどの橋渡しの役割を、より充実すべきと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、生涯学習事業の実施にあたっては、他部局と連携し、身近な場所での良質な文化の鑑賞や地域の特色・社会的な課題に係る生涯学習事業など、内容の拡充を図り、学習する機会を増やしていく。また、地域の特色を生かした文化学習事業や交流事業など生涯学習市民センター活動委員会事業の認知度向上を図るため、委員会や事業をPRし、より幅広い市民層の参画によって活性化を図るとともに、学びのきっかけ作りとなるような事業に取り組んでいく。

ひらかた市民大学については、24年度より参加費を無料とし、また、市内6大学で1講座ずつ開催することで大学の特色を生かした講座を提供した。今後も引き続き効果的な周知に取り組み、事業の充実を図っていく。

| | | |
|---------|---|-----------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 市民安全部 社会教育部 |
| 基本方向 | 第2節 学び続けるよろこびのあるまちをつくる | |
| 施策目標 | 施策38 地域における情報活用環境を高める | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●情報化社会に対応するため、市民の図書館利用の促進を図るとともに、必要な情報を収集し、読み解く力を高めるなど、市民の情報活用能力の向上を支援します。 ●相談体制の強化や消費者啓発の推進により、消費者保護の充実を図ります。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|---|
| 図書館サービス推進事業 | 市民の教養・読書ニーズに加え、図書館利用を促進するため、専門図書、雑誌、オーディオビジュアル資料、商用オンラインデータベースなど情報の提供や、読書会等の文化事業を実施。「枚方」をキーワードにあらゆる資料を網羅した「枚方地域コレクション」を整理し、検索のためのシステムを構築。また、市民の課題解決を支援するレファレンスサービス（調べ相談）を実施 |
| 子ども読書活動推進事業 | 乳幼児から小学生を対象としたおはなし会の実施や、障害のある子どもたちのための読書を支援。ブックリストの作成・配布などにより中高生の利用促進を図るとともに、学校図書館との連携や読書ボランティアへの支援を実施 |
| 消費生活センター機能拡充事業 | 消費生活センター機能の充実及び消費者行政の啓発充実を図る事業として、国の交付金を活用したラッピングバス運行による周知活動、ケーブルTV及びFM放送でのCM放送など積極的な情報発信を実施。消費者被害防止等の啓発を目的とし、メセナひらかた多目的ホールなどでの大規模講演会や小中学校での講演会を実施 |



施策の成果(総括)

●【図書館利用の促進や市民の情報活用能力向上のための支援】として、図書館サービス推進事業、子ども読書活動推進事業などに取り組んだ。

●【消費者相談体制の強化や啓発の推進など消費者保護の充実】として、消費生活センター機能拡充事業などに取り組んだ。

施策指標「図書館の利用者の割合」の推移については、24年度の施設改修工事により村野分室が1年間、楠葉・蹉跎図書館は各40日間休館したことや、蔵書計画資料収集基準に基づき、ベストセラー本の複本購入冊数を見直したことなどに伴って、実利用者の割合が減少している状況である。「消費生活講座受講者数」については、積極的なPR等を実施したことにより、大幅に受講者が増加している状況である。

今後の対応としては、市民の重要度や満足度の状況を踏まえ、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・図書館利用については、近年、電子書籍が普及しつつあることを踏まえ、今後の紙媒体のあり方を含めて、対応策を検討すべきである。

・図書館による貸し出しも重要だと思うが、施設から遠い市民がどれだけ活用しているかはわからない。そういったことも分析しながら、図書館運営のあり方について検討していく必要がある。

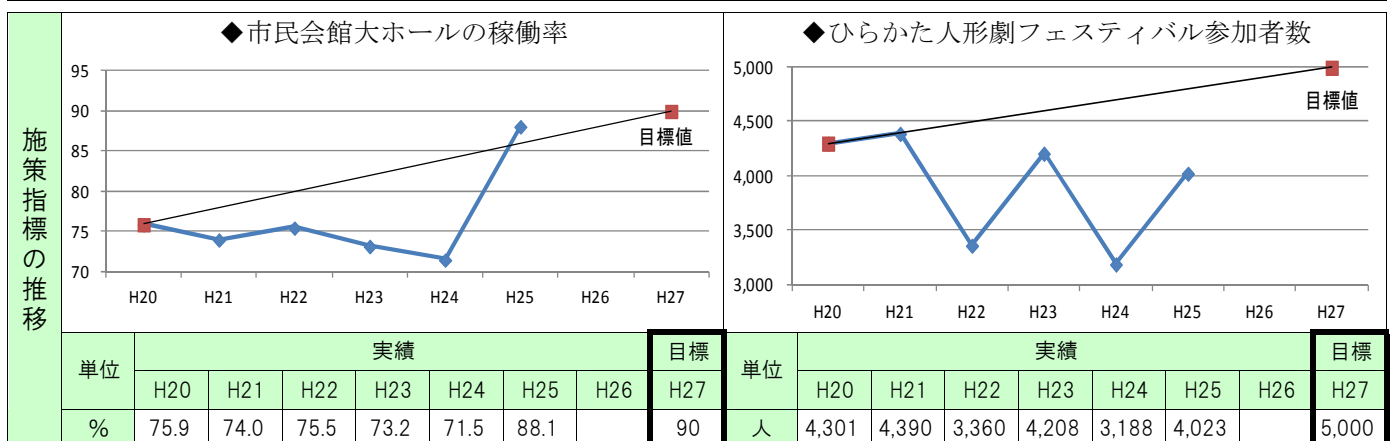
・図書館の場所が遠くて使いにくいという意見が多く見られるが、来館を待っているのではなく、学校への貸し出しを積極的に行っていることも明記し、読書に親しむ市民の育成を、若年層に対して実施している旨などの記載がほしい。

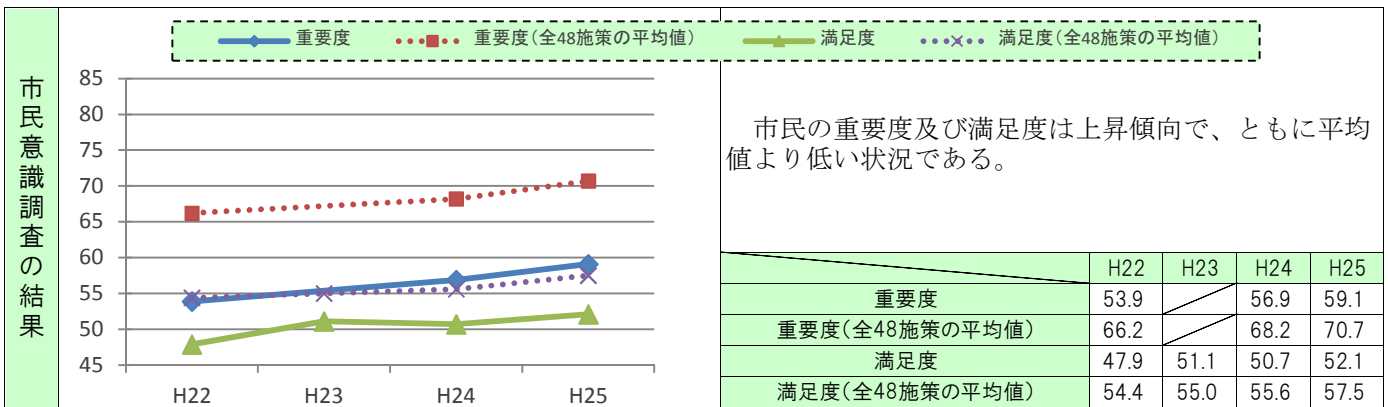
外部評価員による評価結果を踏まえ、本市の資料貸出冊数は全国でも高い水準にある一方で、40・50歳代の満足度が、他の年齢層に比べて低い傾向が見られることから、今後は、図書館の利用状況を分析し、年齢層に配慮した未利用者の利用促進を働きかけていくとともに、市民の利便性の向上を図る。また、レファレンスサービスについても周知方法に工夫をこらし、問い合わせの多いテーマの調べ方案内（パスファインダー）をホームページに公開するなど利用しやすいサービスを行っていく。

地域における情報活用環境を高めるため、引き続き子ども読書活動の推進に取り組み、小中学校に対し市立図書館資料の団体貸出など、学校図書館支援を推進する。また、読書離れが指摘されている中高生を対象にした読書啓発や行事の充実を図るとともに、蔵書計画資料収集基準に基づく計画的かつ系統的な図書館資料収集に取り組んでいく。

| | | | |
|---------|---|-------------|-------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所 管 部 | 地域振興部 |
| 基本方向 | 第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる | | |
| 施策目標 | 施策39 芸術・文化活動の活性化を図る | | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●優れた芸術・文化を育むため、創作、発表等の活動や鑑賞の拠点となる基盤の整備をめざします。 ●市民団体による人形劇やミュージカルなど、自主的な芸術・文化活動を支援します。 ●芸術・文化活動の担い手とそれを支える市民の輪を広げるため、芸術・文化に身近に接する機会を増やします。 | | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|---|
| 総合文化施設整備事業 | 新たな文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向け、主な施設機能や事業手法、整備スケジュールなどを定めた「総合文化施設整備計画(案)」を25年度に策定 |
| ひらかた人形劇フェスティバル支援事業 | 市民活動が活発な人形劇について、人形劇団相互の交流促進や市民が人形劇に接する場を創出するため、市民団体と連携して、人形劇フェスティバルを開催。地元商店街との連携イベントや、キッズのための人形劇講座を実施 |
| 子ども芸術文化育成支援事業 | 子ども芸術文化活動育成の支援として、子ども向けの芸術文化事業を実施しようとする団体に対する支援を実施 |
| 文化芸術振興条例の制定 | 市民が主体となる文化芸術の振興を図るための基本となる理念や施策等を定める条例の制定に向け、「文化芸術の振興に関する条例策定審議会」に諮問し、25年7月に答申を受けた。また、条例案についてパブリックコメントを実施し、その中での意見などを踏まえ、平成26年3月に「枚方市文化芸術振興条例」を制定 |





施策の成果(総括)

●【創作・発表等の活動や鑑賞の拠点となる基盤の整備】として、総合文化施設整備事業などに取り組んだ。

●【市民団体による人形劇やミュージカルなど自主的な芸術・文化活動の支援】として、ひらかた人形劇フェスティバル支援事業、子ども芸術文化育成支援事業などに取り組んだ。

施策指標「市民会館大ホールの稼働率」の推移については、23年度に引き続き実施した大ホール天井補強工事に加え、地下漏水対策工事により、大ホールの利用を一部制限したため大ホール稼働率が減少している状況である。しかし、25年度は耐震補強工事实施のため、事業を前倒して実施する団体が多く、結果として稼働率が高くなっている。「ひらかた人形劇フェスティバル参加者数」については、南部・菅原生涯学習市民センターのミニフェス廃止などに伴って24年度に参加者数が減少したが、地元商店街との連携PRの実施などにより、25年度には参加者数は上昇している状況である。

今後の対応として、文化芸術に関する施策については、市の魅力と活力を向上させるとともに総合文化施設の整備は中心市街地の賑わいにもつながっていくものであるため、その事業効果を広く発信しながら事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・市民の自由意見では文化施設の充実を求める声があった。対象とする年齢層などの検討や市民に活用してもらうためのPR、委託などの運営方法について十分検討する必要がある。

・市民の自主的な活動を支援するため、音楽や演劇等の発表の場として気軽に使える小規模なホールの整備の検討が必要である。

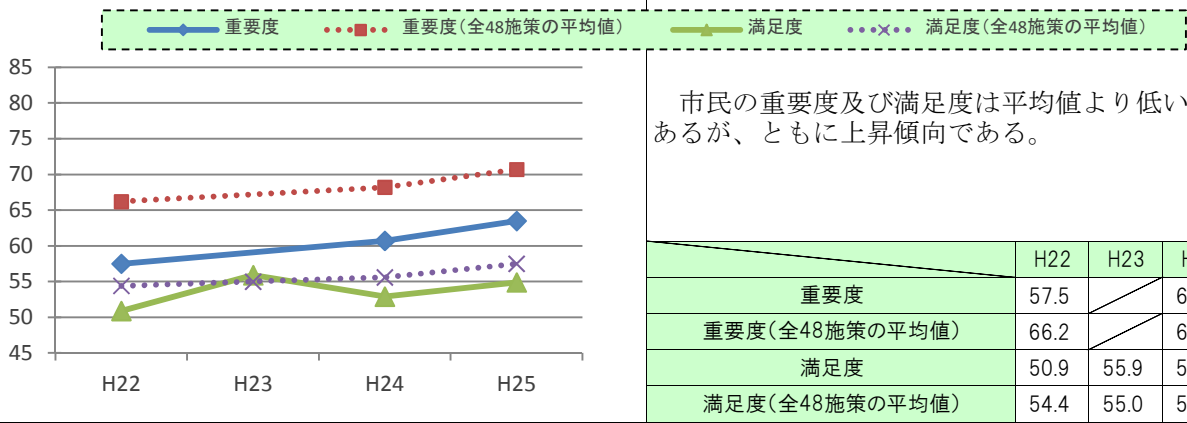
外部評価員による評価結果を踏まえ、新たな文化芸術の拠点となる総合文化施設の整備に向け、ホールコンセプトや主な施設機能や事業手法、整備スケジュールを定めた「総合文化施設整備計画」に基づき、早期整備に向けた取り組みを推進する。

| | | |
|---------|--|---------------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 土木部 社会教育部 |
| 基本方向 | 第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる | |
| 施策目標 | 施策40 市民スポーツ活動の活性化を図る | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民が生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動を実践できるよう、環境整備を進めます。 ●生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動を支援します。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|---|
| 東部スポーツ公園整備事業 | 硬式野球もできる野球場等のスポーツ機能を備え東部地域の自然と調和した東部スポーツ公園の整備に向けて、23・24年度に環境影響評価を実施するとともに26年度の野球場完成に向け、25年度から造成工事を実施 |
| 伊加賀スポーツセンター整備事業 | 23年度から供用を開始した伊加賀スポーツセンター（元大阪府立枚方西高等学校）のグラウンドやテニスコートに引き続き、元高等学校の体育館等の施設について改修・整備工事を実施し、25年度から供用を開始 |
| 第二京阪道路高架下ゲートボール場整備事業 | 高齢者のスポーツ活動の場として第二京阪道路高架下にゲートボール場を整備し、24年度から供用を開始 |
| 各種スポーツ大会等開催事業 | 市民の健康維持・体力増進を図るとともにスポーツ活動の活性化を図るため、総合体育大会や各種競技大会などの開催のほかグラウンド・ゴルフやソフトバレーボール、春と秋のハイキングなどの各種レクリエーション事業を実施 |
| 市民スポーツカーニバル開催事業 | 体育の日に、総合スポーツセンターをメイン会場とするほか、市内の主要なスポーツ施設において生涯スポーツの普及・振興を図るため、市民が気軽に参加できる多彩なメニューを用意した「市民スポーツカーニバル」を開催 |

| 施策指標の推移 | ◆市立スポーツ施設の利用者数の割合 | | | | | | | | ◆競技スポーツ及び生涯スポーツ団体登録者数 | | | | | | | | |
|---------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単位 | 実績 | | | | | | | 目標 | 単位 | 実績 | | | | | | |
| % | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 人 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 234.3 | 233.5 | 252.6 | 249.1 | 233.4 | 269.6 | | 310 | | 19,853 | 20,328 | 20,412 | 20,284 | 20,118 | 18,528 | | 22,000 |

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は平均値より低い状況ではあるが、ともに上昇傾向である。

| | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----------------|------|------|------|------|
| 重要度 | 57.5 | 58.5 | 60.5 | 63.5 |
| 重要度(全48施策の平均値) | 66.2 | 67.0 | 68.0 | 70.7 |
| 満足度 | 50.9 | 55.5 | 52.5 | 54.9 |
| 満足度(全48施策の平均値) | 54.4 | 55.0 | 55.6 | 57.5 |

施策の成果(総括)

●【生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動ができる環境整備】として、東部スポーツ公園整備事業、伊加賀スポーツセンター整備事業、第二京阪道路高架下ゲートボール場整備事業などに取り組んだ。

●【市民の自主的なスポーツやレクリエーション活動の支援】として、各種スポーツ大会等開催事業、市民スポーツカーニバル開催事業などに取り組んだ。

施策指標「市立スポーツ施設の利用者数の割合」の推移については、施設改修工事に伴う一部施設の休館などに伴って実利用者数の割合が減少していたが、25年度は伊加賀スポーツセンター体育館やサプリ村野スポーツセンターの供用開始に伴い増加した。「競技スポーツ及び生涯スポーツ団体登録者数」については、22年をピークに減少傾向である。

今後の対応としては、市民の重要度や満足度の状況を踏まえ、引き続き、事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・スポーツ少年団のような指導者と子どもを結びつけるネットワークが大切である。
- ・体育館の整備などハード事業だけでは施策に対する市民の理解は高まらないと思う。ハード事業にあわせて事業の重要性を伝えるソフト施策が必要と考える。
- ・ハード整備やスポーツ大会の実績など成果が上がっている。今後も、実施済みのハイキングやグラウンドゴルフなども含め、生涯スポーツの観点で、市民ニーズに応えた事業推進に期待する。また、運動不足が指摘される子どもたちへ対策も検討すべきだと考える。
- ・スポーツの活性化は多様化しているので、ハコモノを造ってそこに集まってもらうことも一方で大切だが、そこへ行けない足腰の弱っている人や体力が落ちていると言われている子どもを対象にスポーツを醸成するような広い視野で取り組む必要がある。

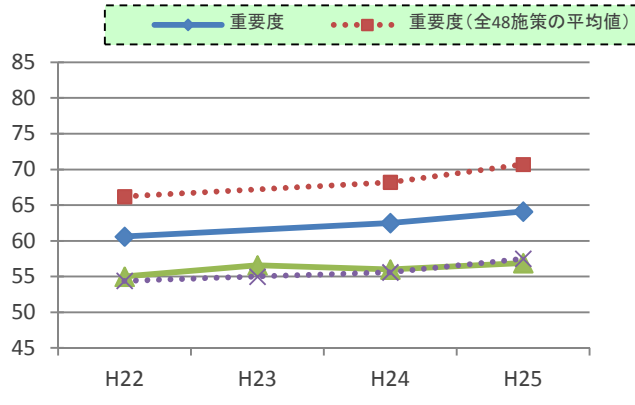
外部評価員による評価結果を踏まえ、東部スポーツ公園の26年度の野球場完成に向け、造成工事を行っていく。また、今後も引き続き、市民の体力向上と健康増進を図る観点から、より効果的な事業手法の検討を行うとともに、市民のスポーツやレクリエーション活動の活性化を図り、より多くの市民に参加してもらえるよう情報発信を行うため、広報、PRを充実させていく。

| | | |
|---------|--|--------------|
| 基本目標 | 第5章 ふれあい、学びあい、感動できるまち | 所管部 社会教育部 |
| 基本方向 | 第3節 出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる | |
| 施策目標 | 施策41 歴史文化遺産を保存し、活用する | |
| 取り組みの方向 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市に伝わる貴重な歴史文化遺産を保存・活用するため、継続的な調査を行います。 ●歴史文化遺産をまちづくりや生涯学習に生かすため、学校教育との連携を深めながら、情報発信の充実を図ります。 ●市民のふるさと意識を醸成するとともに、歴史文化遺産を生かしたまちづくりを進めるため、市民の自主的な保存・活用に関する活動を支援します。 | |

| 取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの) | |
|--------------------------|--|
| 楠葉台場跡保存整備事業 | 日本で唯一残る河川台場である「楠葉台場跡」の保存に向けて、史跡内及び隣接道路部分の確認調査を実施。また、楠葉中之芝土地区画整理組合が、文化庁の史跡等現状変更許可を得て、史跡保存地の暫定整備に着手し、整備工事を実施 |
| 特別史跡百済寺跡再整備事業 | 昭和40年から42年の整備後、経年によって各所の損壊変形が目立つ「特別史跡百済寺跡」の史跡公園としての再整備に向け、発掘調査を終えるとともに、基本計画・基本設計を完了 |
| 枚方市登録文化財制度創設事業 | 成立年代や性格などの理由により、指定には至らないものの、地域の歴史にとっては欠くことのできない文化財に、より幅広い文化財保護の網をかけ、市独自のゆるやかな制度として「枚方市登録文化財制度」を25年度に創設 |
| 歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定事業 | 歴史文化遺産の保存と活用の基本的な考え方と方向性を明らかにする整備構想の策定作業を実施 |

| 施策指標の推移 | ◆歴史関連イベント参加者数(累計) | | | | | | | | ◆市立の歴史資料館と学校教育との連携行事参加者数 | | | | | | | | |
|---------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単位 | 実績 | | | | | | | 目標 | 単位 | 実績 | | | | | | |
| 人 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 人 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
| | 2,807 | 3,721 | 5,827 | 7,258 | 8,787 | 9,526 | | 10,800 | | 4,054 | 3,876 | 3,742 | 4,786 | 4,967 | 5,261 | | 5,300 |

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

| | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----------------|------|------|------|------|
| 重要度 | 60.6 | 62.5 | 62.5 | 64.1 |
| 重要度(全48施策の平均値) | 66.2 | 68.2 | 68.2 | 70.7 |
| 満足度 | 55.0 | 56.6 | 56.0 | 56.9 |
| 満足度(全48施策の平均値) | 54.4 | 55.0 | 55.6 | 57.5 |

施策の成果(総括)

●【歴史文化遺産の保存・活用に向けた継続的な調査】として、楠葉台場跡保存整備事業、特別史跡百済寺跡再整備事業などに取り組んだ。

●【歴史文化遺産の情報発信の充実や市民のふるさと意識の醸成】として、枚方市登録文化財制度創設事業、歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定事業などに取り組んだ。

施策指標「歴史関連イベント参加者数」「市立の歴史資料館と学校教育との連携行事参加者数」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、事務事業の費用対効果を検証しながら、効率的かつ計画的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・ふるさとへの思い入れや市の誇り・自慢につながる施策であり、推進すべきである。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に向けては、専門の市民ボランティアを養成している市もあると聞けるが、このような手法も検討し、学校教育で説明するなど連携を図っていくべきである。
- ・市民の文化財保護意識を高める事業展開より、まずは、市の文化財の存在をPRしていくことが重要である。
- ・歴史文化遺産については、待っていれば市民がくるほどの、金閣寺のような著名な文化遺産は枚方市にないと思われるので、小学校・中学校とタイアップしてここに来ればこういうことが学べるということを発信するような取り組みがあれば、さらなる活用が可能ではないかと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、今後は、文化財の理解と関心を高めるため、体験型の歴史講座の開催やホームページ等でわかりやすく文化財を紹介するなど、市民に文化財を身近なものとなるよう工夫していくとともに、市立の歴史資料館と学校教育の連携をより一層進めていく。